

特別警報

資 料 提 供

平成26年7月24日

担当課
(担当者)

健康政策課
(蔵内・山根)

電話番号

0857-26-7202
※平日の8時30分まで、
土日祝日の場合
080-1933-3351

鳥取県における熱中症特別警報発令

鳥取地方気象台より、本日は予想最高気温が35℃以上となる高温注意情報が発表されましたので、下記のとおり、鳥取県内全域に、熱中症特別警報を発令します。

本日は、熱中症が発生する危険性が非常に高くなりますので、厳重な注意が必要です。

なお、今年度2回目の発令となります。

記

1 発令日

平成26年7月24日(木)

2 発令期間

1日間(発令日のみ)

3 発令基準

最高気温が概ね35℃以上と予想され、高温注意情報が発表される場合

4 発令機関

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

電話(0857)26-7202、ファクシミリ(0857)26-8143

【熱中症特別警報時の注意点】

炎天下の外出は避けましょう。

運動や屋外作業を行う際は、いつも以上に水分補給や休息をこまめにとりましょう
体調が悪い場合や不調を感じたら運動、作業を中止し、涼しい場所で身体を休め
ましょう。体調が回復しない場合は、医療機関へ受診しましょう

【熱中症にかかったと思ったら】

- ・ 日陰で風通しのよい場所へ避難させ、すぐに体を冷やしましょう。
- ・ 重度の場合は救急車を呼びましょう。